

【通所介護別紙】

1. 当事業所の通常の営業時間（延長可能）

月・火・水・木・金・土 ※祝日は営業を行う (正月休みは年度毎別途定める)	8時00分～16時30分
--	--------------

緊急連絡先 0859-37-5220

2. 当事業所の職員体制

職種	常勤	資格	備考
管理者	1名	介護福祉士	生活相談員を兼務
生活相談員	2名	介護福祉士	介護職員を兼務
機能訓練指導員	1名	理学療法士	
看護・介護職員等	1名以上	看護師・准看護師	内1名介護職員を兼務
	4名以上	介護福祉士 初任者研修修了者等	
	1名以上	栄養士	

3. 当事業所の設備の概要

定員	30名（介護予防通所介護含む）	静養室	2室2床
食堂兼機能訓練室	1室 161.38m ²	相談室	1室
浴室	大浴槽が1箇所と個別浴槽が2箇所あります。	送迎車	5台

4. 利用料金

【基本料金 1割負担】

	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額					
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護1	370	388	570	584	658	669
要介護2	423	444	673	689	777	791
要介護3	479	502	777	796	900	915
要介護4	533	560	880	901	1,023	1,041
要介護5	588	617	984	1,008	1,148	1,168

※ 9時間以上10時間未満延長加算 50円 10時間以上11時間未満延長加算 100円

1 1 時間以上 1 2 時間未満延長加算 150円 1 2 時間以上 1 3 時間未満延長加算 200円
 1 3 時間以上 1 4 時間未満延長加算 250円

【基本料金 2割負担】

	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額					
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護1	740	776	1,140	1,168	1,316	1,338
要介護2	846	888	1,346	1,378	1,554	1,582
要介護3	958	1,004	1,554	1,592	1,800	1,830
要介護4	1,066	1,120	1,760	1,802	2,046	2,082
要介護5	1,176	1,234	1,968	2,016	2,296	2,336

※ 9時間以上 10時間未満延長加算 100円 10時間以上 11時間未満延長加算 200円
 1 1 時間以上 1 2 時間未満延長加算 300円 1 2 時間以上 1 3 時間未満延長加算 400円
 1 3 時間以上 1 4 時間未満延長加算 500円

【基本料金 3割負担】

	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額					
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護1	1,110	1,164	1,710	1,752	1,974	2,007
要介護2	1,269	1,332	2,019	2,067	2,331	2,373
要介護3	1,437	1,506	2,331	2,338	2,700	2,745
要介護4	1,599	1,680	2,640	2,703	3,039	3,123
要介護5	1,764	1,851	2,952	3,024	3,444	3,504

※ 9時間以上 10時間未満延長加算 150円 10時間以上 11時間未満延長加算 300円
 1 1 時間以上 1 2 時間未満延長加算 450円 1 2 時間以上 1 3 時間未満延長加算 600円
 1 3 時間以上 1 4 時間未満延長加算 750円

【各種加算料金】

項目	1割負担	2割負担	3割負担	算定要件等
個別機能訓練加算（I）イ	56円	112円	168円	1日につき
個別機能訓練加算（II）	20円	40円	60円	1ヶ月につき
入浴介助加算（I）	40円	80円	120円	1日につき
入浴介助加算（II）	55円	110円	165円	1日につき
科学的介護推進体制加算	40円	80円	120円	1ヶ月につき
通所介護同一建物減算	-94円	-188円	-282円	1日につき
通所介護送迎減算	-47円	-94円	-141円	片道につき
サービス提供体制強化加算（II）	18円	36円	54円	1回につき
食事材料費等（おやつ代含む）	(食事1回分につき) 800円			
介護職員等処遇改善加算 I	(基本料金+各種加算減算料金) × 9.2%			

- ※ その他に、おむつ代、レクリエーション等に係る費用等は自己負担となります。
- ※ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。その場合は、一旦1日あたりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。
- ※ サービス提供証明書を後日市町村の介護保険担当窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。
- ※ 利用料金及び加算料金（食事材料費等を除く）については、ご利用者の介護保険負担割合証に応じた額（1割・2割・3割）の支払いになります。

5. キャンセル規定

利用者様のご都合でサービスを中止する場合、前営業日の午後5時までに連絡をお願い致します。
※ 食事代などのキャンセル料が発生する場合があります。

6. その他費用手数料について

利用料金について口座振替が出来なかった場合には、次月に請求書にて振替手数料の負担を頂きます。
振替手数料負担額 郵便局 10円 銀行 55円 J A 22円

7. 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更又は中止を行うことがあります。その場合、御家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することができます。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師又は歯科医師に連絡を取る等、必要な措置を講じます。サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望日に振り返ることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんのでご了承ください。

8. 相談、要望、苦情等の窓口

通所介護に関する相談、要望、苦情等は、管理者又は生活相談員等までお申し出ください。

☆ 相談窓口☆

① 当事業所の相談、要望、苦情等の受付窓口

管 理 者 勝中小百合

電 話 番 号 0859-37-5220

F A X 0859-37-5245

受 付 時 間 8:30~17:30

② 医療法人社団 日翔会の相談、要望、苦情の受付窓口

医療法人社団 日翔会 総合相談室

電 話 番 号 0859-72-0410

F A X 0859-72-1784

受 付 時 間 8:30~17:30

※①②については、緊急の場合は受付時間外でも対応いたします。

9. 第三者評価の実施状況

実 施 の 有 無	無
実施した直近の年月日	
実 施 し た 評 価	
評 価 機 関 の 名 称	
評価結果の開示状況	

附則

- | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|-----|-------|-------|-------|----|----|----|
| 1. | 平成17年10月 | 1日 | 施行 | 24. | 平成27年 | 4月 | 1日 | 変更 | | |
| 2. | 平成18年 | 3月 | 1日 | 変更 | 25. | 平成27年 | 7月 | 1日 | 変更 | |
| 3. | 平成18年 | 4月 | 1日 | 変更 | 26. | 平成27年 | 8月 | 1日 | 変更 | |
| 4. | 平成18年 | 5月 | 1日 | 変更 | 27. | 平成28年 | 4月 | 1日 | 変更 | |
| 5. | 平成18年 | 7月21日 | 変更 | 28. | 平成29年 | 4月21日 | 変更 | | | |
| 6. | 平成18年10月 | 7日 | 変更 | 29. | 平成30年 | 1月 | 1日 | 変更 | | |
| 7. | 平成19年 | 2月21日 | 変更 | 30. | 平成30年 | 4月 | 1日 | 変更 | | |
| 8. | 平成19年 | 8月21日 | 変更 | 31. | 平成30年 | 4月16日 | 変更 | | | |
| 9. | 平成19年11月 | 1日 | 変更 | 32. | 平成30年 | 9月 | 1日 | 変更 | | |
| 10. | 平成20年 | 4月 | 7日 | 変更 | 33. | 平成31年 | 4月 | 1日 | 変更 | |
| 11. | 平成20年 | 9月 | 1日 | 変更 | 34. | 令和 | 1年10月 | 1日 | 変更 | |
| 12. | 平成20年12月 | 21日 | 変更 | 35. | 令和 | 2年 | 3月16日 | 変更 | | |
| 13. | 平成21年 | 4月 | 1日 | 変更 | 36. | 令和 | 2年 | 4月 | 変更 | |
| 14. | 平成21年12月 | 1日 | 変更 | 37. | 令和 | 2年 | 7月 | 1日 | 変更 | |
| 15. | 平成22年11月 | 1日 | 変更 | 38. | 令和 | 3年 | 4月 | 1日 | 変更 | |
| 16. | 平成24年 | 4月 | 1日 | 変更 | 39. | 令和 | 3年 | 7月 | 1日 | 変更 |

1 7.	平成 24 年	9 月	1 日	変更	4 0.	令和 4 年	4 月	1 日	変更
1 8.	平成 24 年	11 月	1 日	変更	4 1.	令和 4 年	10 月	1 日	変更
1 9.	平成 25 年	1 月	1 日	変更	4 2.	令和 6 年	4 月	1 日	変更
2 0.	平成 25 年	6 月	1 日	変更	4 3.	令和 6 年	6 月	1 日	変更
2 1.	平成 25 年	6 月	21 日	変更	4 4.	令和 6 年	12 月	16 日	変更
2 2.	平成 25 年	9 月	1 日	変更	4 5.	令和 8 年	1 月	1 日	変更
2 3.	平成 26 年	4 月	1 日	変更					